



図書館学

昭和女子大学図書館学課程ニューズレター

Newsletter

公共図書館と デモクラシー

2021

00

特集 | 公共図書館とデモクラシー

公立図書館の
民主的運営を
担保するしくみ

民主主義を支える意外と知られていない
図書館協議会の重要な機能を知る

公立図書館の 民主的な運営を 担保するしくみ

図書館協議会を 知っていますか？

皆さんは図書館協議会という仕組みについてご存じだろうか。以下、図書館協議会について紹介する。

公立図書館は、民主主義社会における市民の知る権利を保障するための社会的な基盤として存在している。すなわち公立図書館が市民の知る権利をはじめとする基本的人権(学習権、学問の自由、生存権、表現の自由など)に関わる機関であり、民主主義社会に必要な知る権利を社会的に保障することで民主主義社会を支えているのである。そのことは「ユネスコ公共図書館宣言」にも明確に示されており、宣言では次の五つの事項を重視している。すなわち①公開の原則(図書館の利用はだれにでも開かれていること)②無料の原則(図書館の利用、情報提供サービスは無料であること)③法的根拠(日本では図書館法や図書館設置条例によって位置づけられること)④公費支弁(税金など公費による運営)⑤民主的運営(利用者である市民の要求や意見を反映させた図書館運営)を重視している。日本においては図書館協議会が、図書館の民主的運営を担保

する機関として位置づけられ、市民の目が図書館の運営全体に届くことを意図して存在する仕組みである。すなわち、公立図書館の運営に住民自治の視点を反映させる重要な仕組みであるともいえる。

図書館協議会の 法的位置づけ

図書館協議会の法的な位置づけを紹介する。図書館法第十四条によれば「公立図書館に図書館協議会を置くことができる」として、必置にはなっていない。現状では全国の公立図書館の約6割に設置されている。未設置の自治体でも、法的には住民の要求によって設置することは可能であり、住民自治の精神から粘り強い要求をするべきであろう。その機能については同法第十四条に「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」とある。ここでいう図書館奉仕とは図書館サービスのことである。この条文は極めて重要で、図書館協議会は①図書館運営について館長から諮問を受けた事項について議論して答申を出す、②図書館サービスについて図

書館協議会が自発的に館長に意見を述べる、という二つの内容を含んでいるからである。一般に自治体に設置される協議会や審議会などでは「諮問」を受けると「答申」を文書で出すことになるが、「諮問」された事項以外について論究は出来ないことが多い。仮に触れても、それは「諮問」内容には含まれないとして除外されることもある。しかし、②の方は、図書館協議会が自発的に図書館サービスについて議論をして館長に対して要望を出すことができるのである。また委員は教育委員会の任命、もしくは地方自治体の首長の任命の場合もあるため、図書館サービスについての要求を任命権者である教育委員会や教育長、さらには首長に対しても具申することが可能であると解釈される。また図書館協議会の設置は各自治体の条例によるが、根拠法であり条例の上位法(法律)である図書館法によって上記の様な役割が定められていることから、自治体内に設置される他の協議会や審議会より法的にはより強い権限を持っているとも解釈される。

図書館協議会の現状

では、実際の図書館協議会の状況はどうかであろうか。2017年に公表した図書館友の会全連絡会による図書館協議会調査によれば、市町村の場合、委員数は10人程度が多く、15人から5人までの幅があった。また委員の区分は、図書館法施行規則により、委員の任命基準を条例で定める際に参考にするべきこととして学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者が示されている。各自治体はこれを基本として、その他に公募市民を1人から2人程度加えている事例もある。なお、委員には各自治体の定めるところによる報酬支払いもあり、1回の定例会出席につき10000円から5000円までと自治体によって異なる。定例

会の開催数は自治体により年9回から1回までの幅があり、最低でも年6回程度の定例会は必要であろう。

その主な活動は、①館長からの図書館運営に関する報告や教育委員会・議会における図書館関係の議論の報告と委員による質疑、②館長から諮問事項があればそれに対する審議、答申の作成、③図書館サービスに関する委員からの質問、提案、要望の議論、④図書館外部評価、⑤図書館の視察などである。館長報告では毎月の図書館の運営状況や各種イベントの状況、さらに予算や決算、職員人事に関する報告もある。諮問事項については様々であり、図書館の理念やあり方の検討から、サービスや運営に関する事項までである。図書館サービスに関する委員からの質問や提案には、自らが利用者として経験したこと、他自治体の取組と比較、図書館員とは異なる知見や経験からの発言などもあり、図書館側からすると参考にすべき情報が多く傾聴に値する。図書館外部評価は、全ての協議会が行っている訳ではないが、図書館が行う業務やサービスの自己評価に対して図書館協議会の立場から意見や評価を述べるのであり、館長からの諮問という形で依頼される。図書館の視察は、その自治体内の図書館を視察は当然必要であるが、図書館に関する先進事例の調査や図書館協力や広域連携のある自治体の図書館まで委員が出向いて視察を行うこともある。よって2時間の定例会のみでは足りず、図書館協議会として独自の活動を行うことになる。さらに各委員は自治体内の各種審議会や協議会の委員を兼務することがあり、生涯学習審議会や社会教育委員、子ども読書推進会議などへ手分けして出席し、公立図書館の視点から各会議の議論に参加するのである。定例会は公開されるべきもので、傍聴や議事録公開によって実現されている。各図書館のウェブサイトから閲覧できる自治体が増えているが、残念ながら公開していない自治体もあ

る。是非、最寄りの図書館に図書館協議会があるのか?どの様な活動をしているのか?その様な情報が図書館のウェブサイトから知ることができるようになっていくのか?関心を持って見て欲しい。

求めるべき 図書館協議会の姿

では望ましい図書館協議会とはどのようなものであろうか。その目的は、市民の目が図書館の運営全体に届くことを意図するのであるから、まず定例会の回数が多い方がよい。最低でも年6回は必要である。回数が少ないと館長報告は全て事後承諾のような報告事項となり委員の発言も感想に留まってしまふ。定例会が多ければその分リアルな図書館運営の報告が行われることになり、委員も直近の図書館サービスに関する問題について議論することになり、意見を反映することができる。また、回数が多いと図書館側、特に館長は図書館協議会への報告や相談を日常の業務の中で意識しやすい。図書館側の業務負担が増えるかもしれないが、市民へ図書館を説明するチャンスであり、図書館運営への理解と協力の関係を深めることができるのであるから、図書館側としても定例会については積極的な姿勢で臨むことが得るものが多いであろう。そのために定例会は原則公開であるべきで、市民の傍聴を歓迎し議事録も無条件で公開するべきである。

つぎに、委員の意識も重要である。最近図書館外部評価を依頼されることもり、委員としての責務を果たすためには自らが図書館の利用者であることは当然であるが、そこにとどまらず図書館の基本について積極的に熟知することも求められる。図書館の目的など基本的な知識を学ぶことは、定例会の議論や図書館外部評価に役立つ。司書課程の「図書館概論」で学ぶ内容を理解しているとさらに良いであろう。また図書館側と委員とのコ

ミュニケーションが促進される関係の存在も大切である。委員は利用者の代表であるとともに、図書館側と共に公立図書館を支えていく存在なのである。率直な議論のやり取りは、すべて図書館をよりよくしていくことを求めているのであり、住民自治の精神が発揮されるところでもある。各委員にはその点を十分に理解した上での参加を求めたい。

最後に、委員の公募も必要である。公募は、応募書類と作文などで審査されることが多く、図書館の利用者代表としての発言を期待している。各自治体の委員は任期が概ね2年なので、公募を行っている図書館ではその都度、委員の公募を図書館や自治体のウェブサイト、広報などで広く呼びかけている。その自治体に居住者などの制限があるかもしれないが、年齢制限はあまりないようである。よって学部生でも応募は可能であろう。比較的公募には年齢が高い人が多いように見受けられるが、委員構成には幅広い年代の参加が望ましい。図書館を利用し、図書館に関心があり、今ある仕組みをさらによりよくしたいと思う人は、是非、図書館協議会の活動にも関心を持って、傍聴や議事録閲覧し、そして委員になることを考えて欲しい。図書館から始まる住民自治の第一歩である。



山口 洋 やまぐち ひろし
専門分野は図書館史、資料組織、公共図書館論。日野市立図書館図書館協議会委員(2020.6-現在に至る)。図書館友の会全国連絡会運営委員。元町田市立図書館協議会委員長、元町田市生涯学習審議会委員。向図書館で図書館外部評価にも携わる。

注) 図書館友の会全国連絡会による図書館協議会調査は、ウェブサイトで開催している。
<http://totomoren.net/council-research/>

Q 図書館協議会って、何ですか？

A 図書館協議会とは、図書館法第14条に定められた図書館のサービスに市民の意見を反映する民主的な機関です。

Q 図書館協議会は A どんなことをするのですか？

次の二つのことを行う機関です。

- ①公立図書館の運営に関して、
図書館長に意見を求められた際に意見を述べる。
- ②公立図書館が提供するサービスについて意見を述べる。

Q 具体的にどんな事柄について A 意見を述べるのですか？

例えば…

- ・コロナ禍で支給された
タブレット端末を活用した読書推進について
- ・開館時間・開館日の見直し
- ・図書館としての人材育成、人材確保について
- ・図書費の充実要求(増額)
- ・幼稚園・保育園との連携サービス
などなど、公立図書館のサービスに関する
意見を述べています。

Q 図書館協議会は公立図書館に A 必ず置かなくてはならない ものなのですか？

A 図書館法第14条に「置くことができる。」とあるように「必置」ではありません。しかしながら、この条文があることによって、法的には住民が設置を希望することは可能です。

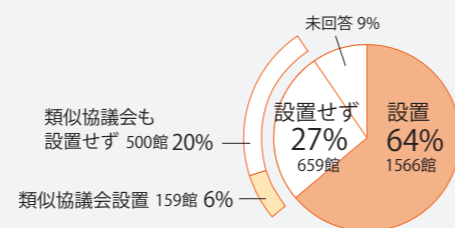
(池田美千絵・山口 洋)

図書館協議会

Q&A

【図書館協議会の設置状況】

平成27年度「生涯学習施策に関する調査研究」「公立図書館の実態に関する調査研究」報告書((株)図書館流通センター)によると、アンケート調査を行った結果、回答対象館の約64%にあたる1,566館が「図書館法上の図書館協議会を設置している」と回答している。



さらに図書館協議会を設置していない理由についても、調査されている。図書館協議会ではなく「類似協議会」を設置している図書館は159館で、そのうちの129館がアンケートに回答し、そのうちの30.2%が図書館協議会未設置の理由として「類似協議会が設置されているため」と回答している。次いで、18.2%が「社会教育委員会、生涯学習審議会等で図書館に関する事項も協議しているため」と回答している。

図書館協議会または類似協議会のどちらも設置していない図書館500館に対して、図書館協議会を設置しない理由について尋ねたところ、図書館協議会を代替する機関が存在するためという回答が99件もあり、これは全体の19.8%にあたる。

【図書館協議会の委員の属性と人数】

前述の調査で提出された資料からの推測にとどまってはいるものの、概ね小中学校長、教育委員会を経験した教育関係者、PTAなどの地元の教育・福祉団体の代表が委員の多くを占めている。その他、地方議会議員、学識経験者、ボランティアの読み聞かせ団体代表、公募委員が数名加わると述べられている。

委員数の平均値 **9.64人**

委員の人数の最大値は19、最小値は0であり、平均値は9.64で、公募委員については、ほぼ半数の図書館が一人も採用していないことが明らかにされている。

(池田美千絵)

図書館協議会について数でみてみよう！



図書館のある8号館正面玄関の外壁には「着実にして勤勉」と「光あれ」という意味のラテン語が掲げられている。

科目「情報サービス論」は司書資格取得のための必修科目として、図書館が担う情報サービスの意義や、情報サービスを提供するために必要な知識などについて学ぶ科目です(前後期同一科目)。講義だけでなく、ワーク等も通じて理解を深めてもらいたく授業の構成を考えてきましたが、2021年度よりゲストスピーカーをお招きする授業回を設けています。

初年度となる今回は、受講生のみなさんの図書館界・関連領域への意識を高めることと共に、資格とキャリアについて考える契機となるように講演会を企画しました。前期授業においては、高橋 一氏に「Before & After 図書館ではたらくこと」と題して講演いただき、異業種からの転職を経て大学図書館の現場で経験してこられた取り組みについて、また情報サービスや情報リテラシー教育に関するお考えなどについてうかがいました。後期授業においては、井上昌彦氏に「これからの図書館員像」と題して講演いただき、大学図書館から他部署への異動を経験され、また自館以外にも交流を広げ積極的に活動してこられたことを通じてのお考え、厳しい

図書館界の現状や課題の捉え方などについてお話をうかがいました。

受講生のイメージする図書館・図書館員像には、身近な昭和女子大学図書館の影響も少なからずあると思いますが、また違った刺激をうける機会とするため旧知のお二方にお声がけし、講演会を実現することができました。お二方とも、それぞれ図書館内外からの視点を交えて、またこれからの(図書館界に限らない)キャリアを考えていくうえで示唆に富んだアドバイスもくださったことが大変印象的でした。受講生の感想コメントからも、一人一人が気づきや考えるきっかけを得たことがうかがわれました。お引き受けくださった高橋 一氏、井上昌彦氏へ重ねて御礼申し上げますとともに、実現までさまざまにご助力くださった昭和女子大学図書館学課程のみなさま、日本語日本文学科のみなさまにも感謝申し上げます。

文責：横谷弘美

(私立大学図書館等での勤務経験を経て、現在、昭和女子大学では科目「情報サービス論」「情報サービス演習A」を担当)

Report

情報サービス論 ゲストスピーカー講演会



前期ゲストスピーカー
高橋 一氏
(丸善雄松堂株式会社)



後期ゲストスピーカー
井上昌彦氏
(関西学院大学図書館)

図書館学課程を 支えてくださった先生からの message



寺内 藤雄 てらうち ふじお

1952年川崎市で生まれ、同市就職。図書館に赴任。以来、社会教育・生涯学習の公務に従事。小学生時代の『十五少年漂流記』、『シートン動物記』、『ジュニア版 太平洋戦史』等に始まった読書に今も助けられています。

私は、2012年以来、図書館学課程で図書館制度・経営論と図書館施設論を、2015年以来、学芸員課程で生涯学習概論を担当しました。別の大学で社会教育計画やインターンシップにも関わりました。どの授業も社会教育及び生涯学習関係の職業準備教育にあたります。私は授業を二つの基本的な考えのもとに進めようとしてきました。

第1に、授業内容に直結する実務に長年携わった者として、実務経験に裏付けられた実践的に意義のある内容を提供しよう心がけました。社会教育や生涯学習の仕事には他の仕事と共通することが沢山あります。私は、地方自治体の改革に関わる実務、自治体出資の財団、数年ではありますが民間企業の一端にも加わりました。

社会教育・生涯学習以外の仕事も沢山経験しました。組織、分野は異なっても仕事には共通する事柄が多いとの知見を得ました。共通する知見を活かした授業をしたいと願いました。「経営」(私の授業では「マネジメント」と捉え直しました)もその共通知見中の主要項目になります。

第2に、生涯学習はすべての学生、すべての人に共通する事柄であるということ、学生自身が正面に見据えて学習できるようにしようと考えました。自身とあまり関係のない事柄を学んでいるのではなく、学生自身の課題を学んでいるとの気付きをもって学習してほしいのです。

職業教育において、私は、まず「仕事」とは何かと問う必要があると思います。私は字義どおり「事に仕える」と考えます。「事(コト)」とは、個人や組織が対象として向き合う「事実」に対して、何を行うべきか考え、実行しようと決めたコト、つまり「事業」であると考えます。公共図書館であれば、マネジメント思想・哲学、生涯学習・社会教育論、図書館思想(ユネスコ図書館宣言、日図協図書館宣言等)、関係法制度(国:法律等、自治体:条例・規則等)、これらを踏まえ、各図書館としての使命・ミッション、ビジョン、理念等に関する認識から、自治体・地域の実態、住民の要求に照らして、具体的に導き出される事業、サービス、業務となります。

コトを実行するためにプラン(5W: Who・When・Where・What・Why、2H: How・How muchからなる)を作ります。コトが困難、大規模、長期であるほど、プランは必須となります。プランにはいわゆる古典的経営資源であるヒト、モノ、カネの活用が含まれます。個人であれ組織であれ、何事かを企て実行するには、コトとプランを決め、ヒト、モノ、カネを活かすマネジメントが必要になります。

私は、実務と実務に伴う学習を通じて、仕事とはコトに仕えることだという確信を持つに至りました。昔からよくヒト(人材、組織等)が大事とありますが、私は、コトがあつてのヒトと考えます。事実に対して、誰もが謙虚に知り、学び、考え、協力してコトを決め、プランをつくる過程が尊重されなければいけません。コトの前で人々は平等な関係にあり、本来は上役も下役もありません。組織におけるフラットな関係(民主的関係)の根源になります。フラットな意識、感覚の共有は優れたマネジメント、健やかな組織に不可欠な条件になります。身近な私たちの仕事や家庭生活から国の政治まで、すべてに言えることです。コト・プランの軽視や無視は、マネジメントを損ない、関係する人々をスポイルし、組織を虚しいものにし、組織内外を阻害します。次のドラッカーのマネジメント論に直

結します。

マネジメントの古典中の古典とされるドラッカー著『マネジメント』は、組織における継続学習の土壌が不可欠であるとの断言をもって完結されております。本来、自由な意識の下、事実と臨むのが学習であり、学問です。ドラッカーは、論文をナチス・ドイツに問題視され、米国への移住を余儀なくされました。ユダヤ系オーストリア人の若き銀行員でした。経営学の神様といわれる彼ですが、1939年29歳で出版した最初の著作『「経済人」の終わり』は自身「政治の書」とするものでした。タイトルの「経済人」は経済至上主義を意味し、著作の主旨は「自由を脅かす専制に対抗し、自由を守る意思を固めること」にありました。その主旨は彼のライフワークとなり1974年の『マネジメント』に結実しました。その「まえがき—なぜ組織が必要なのか」で、彼は「成果をあげる責任あるマネジメントこそ全体主義に代わるものであり、われわれを全体主義から守る唯一の手立てである」と明言しています。彼が探求した意思是、巻頭に掲げられたマネジメント論全体の命題「マネジメントの三つの役割」に鮮明です。「自らの組織に特有の使命を果たす」、「仕事を通じて働く人々を生かす」、「自らが社会に与える影響を処理するとともに、社会の問題について貢献する」。実に

簡潔です。しかし、実行となると実に努力を要する命題です。そして、巻末において、組織におけるイノベーションとそれに不可欠な学習風土の醸成こそがマネジメントの鍵であると主張しています。

ドラッカー・マネジメント論発行の10年ほど前の1965年、ユネスコにおいて“Lifelong Integrated Education”として今日にいたる生涯学習論が提起されました。私は、ドラッカーのマネジメント論とユネスコの生涯学習論の共通性を重要視します。65年当初から、ユネスコが「自分の生活の多様な経験を通じて、つねによりいっそう自分自身になる」という意味での存在の発展」、理念・方法の刷新として、指導者優位ではなく個人の要求に合わせた教育、知識の記憶よりも「学び方を学ぶ」、自発性の尊重による学校教育の古い型の改革、職業人として特定の知識や技術を学ぶよりも人間として十全に生きる可能性が与えられることが必要、と提起していたことを私たちは銘記しておくべきです。

さらに、72年の“Learning to Be”フォーラム報告、85年の学習権宣言、96年「学習：秘められた宝」ドローラ報告、2003年のOECDによる「キー・コンピテンシー」等の系譜を自己実現の指針として学生に示しました。「考える力Reflectiveness」を核とする「相互作用的に道具を用いる」、「異質

な集団で交流する」、「自律的に活動する」コンピテンシーを自身に活用して、内在的に生涯学習や社会教育の活動(図書館、博物館等の施設を含む)を学んでほしいのです。

本稿を検討してきたこの数日、ヨーロッパの東端をめぐって世界は日を追うごとに危険度が増しました。この事件だけでなく、ここ数年、日本を含む世界で、顕在、潜在を問わず権力の振る舞い方が問題になっております。私は、ドラッカーのマネジメント論やユネスコの生涯学習論を想わざるを得ません。個人が知り、学び、考え、語り、聴き、書き、読むことが自由闊達に行われ、社会がその過程をひろく応援することを希求するようであれば、私たちの棲むところは気が付いたときにはプロパガンダによる喧騒かことばが凍結された沈黙に覆われてしまうのではないのでしょうか。そのようなことを招かないためにも、熱心な応援者であるべきすべての図書館の活動が発展することを心より願っております。



中西 裕 なかにし ゆたか

27年勤めた早大図書館から2001年本学
に転じ、2015年退職して非常勤講師。書誌
の書誌編集などをする傍ら、シャーロック
アン。今後は読書と音楽三昧を理想とし、
日本史専攻の学生時代を思い出して図書
館史研究を続けたい。

時が移り行く速さには驚くばかり。常勤
職在職14年で定年より1年早く退職して非
常勤講師となり7年、結局21年の長きにわ
たり本学のお世話になったこととなる。

赴任時には、転職のきっかけを作ってく
ださった大串夏身先生の他に上田友彦先
生がいらしたが間もなく退職、代わって田
中均先生が加わった。助教の池田美千絵
先生とは終始一緒することとなった。課
程の初代教授であった高宮秀夫先生は本
学では同時に在籍していないが、元の職
場での上司だったのだから、同じようにす
れ違いだった須賀千絵、横谷弘美両先生
も含めて本学図書館学課程の専任教員経
験者全員を存じ上げていることになる。

振り返ってみると、図書館学教育には全
力で尽したつもりであるが、研究面とな
るとどうか。本学での研究がとても自由に任

されていて、おまけに『学苑』という得難い
メディアがあり、好き勝手なことを書かせ
ていただいた。感謝の気持ちで一杯であ
る。書誌の書誌作成以外の図書館学プロ
パーの研究はすっかり他の先生方にお任
せしてしまった形である。

つい最近、日本中世史の大家西岡虎之
助を偲ぶ『西岡先生追想録』を通読して、
真の碩学の研鑽の様や業績に圧倒される
思いがした。どの分野でも大家と称される
学者・研究者の方々には敬服するしかなく、
自身の菲才に恥じ入るばかりである。

恥を上塗りすれば、図書館で働いた人
間は一事に集中できない傾向があるよう
だ。恩師の一人である洞富雄は鉄砲伝来
の授業をしていたかと思うと翌週には南
京事件へと話が飛んだ。それぞれが史料
にもとづく精緻な研究に立っての講義で
あることに驚かされたものだ。洞先生も図
書館司書から日本史の教授に転じた一人
だった。司書は耳学問をもとにして成長
し、様々なことが気になって仕方がない、
気移りする宿命を持つのかも知れない。

筆者の母親は、息子の大学での専門を
問われ、「さあ」と首を捻ったというのが身
内の一つ話になっている。教えているのは
図書館司書養成科目に違いないが、調べ
ているのは、良く言って多方面であり、ぶち
明ければつまみ食いである。首を捻るのも
無理のない話だ。

根底には、「図書館学」を手段だと考えて

きた自身の指向があるのかもしれない。筆
者のそれは、図書館学と呼ぶよりもむしろ
考証とでも呼んでもらった方が肩の荷が
軽くなる。

詩人の加島祥造さんを中心とする集まり
で、参加者の一人から専門を問われ、図
書館学だと逡巡しながら筆者が答えた際、
間髪を入れず加島さんが「あんたのやって
るのは書誌学だよ」と言ってくださった。
『ホームズ翻訳への道：延原謙評伝』など
をご覧になった印象をもったいないこと
ばで表現してくださったもので、この上なく
ありがたく感じた。

図書館学はものごとの調べ方を身に着
ける、有用な学問でもあるのだ。自ら楽し
んで調査研究し、できればおもしろく読ん
でいただけるものを書きたかった。どれだ
け実現できたかは保証の限りではない。筆
者の能力はこんな程度に過ぎませんと
謝するのみである。

課程が置かれた各学科の先生方には大
きな刺激をいただいたことに感謝したい。
ともに学んだ学生の皆さんには図書館自
体について興味を持ち続けてほしいし、専
門分野で小さな謎を解いてみる楽しさを、
図書館学を基にして試みていただくのも
よいだろう。ネット情報氾濫時代にもそれ
は必要な態度なのだと言いたい。皆様
のご健勝とご活躍を祈りつつ、そうつぶや
きながら退職していくことにします。心から
ありがとうございました。



西巻 悦子 にしまき えつこ

都立高校35年間勤務。現在東京都立中央
図書館勤務。デジタルアーカイブの教材化
研究中。

「学校経営と学校図書館」と「学習指導と
学校図書館」を担当させていただきまし
た。私は昭和女子大学の卒業生でもありま
す。母校で後輩のあたる学生の皆様を指
導させていただけたことを深く感謝して
おります。この機会に、私の司書教諭としての
思い出と学生の皆さんとの交流から生ま
れた現在の私の在り様を書かせていただ
きます。

私は母校を卒業すると同時に東京都立
高等学校の国語科教師となりました。国語
科の専任でありましたが、2013年の学校
図書館法改正後の司書教諭の全校配置と
共に、司書教諭も兼務してきました。さら
に、新設された主幹教諭も併せて務めて
きました。

国語科は学校図書館にかかわりの深い
教科です。特に読書指導では、活用させて
もらいました。読書指導ということが受験
指導とは馴染まないということで、悩んだ
こともありました。ただ、どの学校に赴任し

ても豊富な資料があり整備された学校図
書館がありました。学校図書館には、その
学校の文化が確かに息づいていました。
学生の皆さんはご存知でしょうか、都立高
校には専任の司書教諭が配置されていた
時代があったのです。私は、同僚として最
後のころの専任司書教諭と仕事をしてい
た時もあったのです。東京都の専任司書
教諭配置の取り組みは残念ながら、長く続
きませんでしたけれど、歴史のある都立高
校には図書館文化が根付いていることか
ら、意義ある施策であったことがわかり
ます。専任司書教諭の先輩方や国語科の
先輩方から教えていただいたことは本と
子どもを結ぶことの大切さです。

私はそれを学生の皆様に伝えようとして
きました。大学院での研究は、体験的に
知ったことを論理的体系的に整理するこ
とになりましたが、残念ながら私は在籍中
には独創的な研究に昇華するまでには至り
ませんでした。ただ、それが却って今の私
には私を動かすモチベーションになって
います。

もう一つは学生の皆さんとの交流から、
思いがけない交流も生まれ、今、新たな流
れが 来つつあるということの話です。こ
れも皆さんの先輩が出身校の司書教諭の
先生を紹介してくださったのです。皆さん
に講義の中で「図書館を使った調べる学
習コンクール」の話を しました。学校図書
館だけでなく熱心に取り組んでいる公共

図書館もあります。学校図書館と公共図書
館は連携の必要がいわれていますがなか
なか実現していないのが実情です。そこ
で、私とその取り組みに熱心な公共図書
館館長さんを知ったことから、前述の司書
教諭の先生と館長さん、私が学校訪問さ
せていただいた私学中高一貫校の司書教
諭の先生をお引き合わせし、時々、オンラ
インで情報交換するようになりました。3
人の共通点は学校図書館活動で文部科学
大臣賞受賞校の司書教諭であること、「図
書館を使った調べる学習コンクール」で文
部科学大臣賞受賞者を出している公共図
書館の館長ということ。つまり、読書活
動に熱心な方ばかりです。皆さんの目指す
方向が同じだから楽しいですよ。

最後に、私は今年、準デジタルアーキ
vist資格を得たので、これからはデジタル
アーカイブの教育利用に取り組んでいこう
と思っています。

皆様も色々挑戦してくださいませ。皆
様のご活躍を心より祈っています。

From students



去年、私は図書館のインターンシップに参加して多くの体験をさせていただき、多くのことを学びました。

まず一つ目は表からは見えないところで数多くの仕事をされているということです。参加する前は図書館の仕事といえば本の購入や整理などと思っていましたが、実際には展示の企画や準備、選書会など想像の何倍も濃い内容の仕事がありました。これはインターンシップに参加しなければ気付かなかったことです。実際に選書会に参加しましたが選書と言ってもどんな種類の本をどのくらい入れるのか、誰に読んでほしいか、どういった場面で役に立ちそうか、これは本当に必要なのかなどを吟味する必要があり、時間がかかりました。仕事について聞くだけで終わると体験するのでは理解度が大きく違うことを実感しました。

二つ目は今まで気付かなかった自分に会ったことです。インターンシップに参加した私たちは展示の一部のコーナーを任せられ、話し合いやレイアウト、展示まで一通り行いましたが、そこで私は企画することが好きだと気付きました。自分のことはある程度知っているつもりではいたが、本物の仕事をすることで得意なもの、苦手なものを知ることができ、これにより漠然としていた将来が少し明確になって、自分に向いている仕事について考えられるようになりました。就職の視野が広がり、以前までは選択肢に入れていなかった仕事にも興味を持つようになりました。

これら以外にも本当に多くの学びを得て、インターンシップに参加した効果を今大いに実感しています。その中でも大きいのは図書館学課程の予習になっていることです。私は参加した後に、図書館学課程の履修を開始しました。始まる学んだことが続々と登場し、仕事内容を説明されるとあのことだと見学した映像が思い出さ

れ、スムーズに理解することができました。図書館学課程を履修している人にはインターンシップにも参加することを勧めます。

また私は1年生で参加しましたがこれもとても良かったです。インターンシップとは将来の方向性がある程度決まっている人が参加するものだと思っていましたが、全く決まっていなくても得られるものが多くあるとわかりました。早めに参加することで自分の得手不得手を知り、また次のインターンシップに繋がれると思います。早いかからこそ就職の準備に時間をかけられると感じました。

インターンシップに参加するかどうかで迷っているなら絶対に申し込むべきです。自分を成長させたい人、将来が全く決まっていない人、司書資格を取ろうと思っている人にぜひともおすすめしたいです。(日本語日本文学科1年・井手柚梨香)

図書館インターンのすすめ

今年度の夏季休暇中に参加した本学の図書館インターンシップでは、様々な図書館業務について触れる機会を頂きました。

企業でのインターンシップでは、企業説明や1つの部門についての仕事を知る機会となることが多いですが、本学の図書館インターンシップでは、レファレンス業務や図書館教育に関する業務、広報業務、選書会議など図書館に関わる様々な仕事について、改めて学べる事が出来るだけでなく、実際に本学図書館が作成した資料について考えたり、図書館内で資料を探したりなどの経験もさせて頂きました。図書館学課程で学んでいることが、実際の現場ではどのように

実践されているのかを利用者側からではなく、内側から知ることが出来ます。

座学を受けている中で、自分が知っている図書館の姿がとても小さな一部分に過ぎないことを知り、課程を通して図書館についてより深く学べて行ったと感じていたのですが、インターンシップに参加することで、座学での学びが実感となって理解することが出来たと感じました。インターンシップの中には、選書会議や話し合いや意見交換の機会も多く設けられており、同じくインターンシップに参加している学生と、図書館について、業務やサービスの在り方についてなども話す機会があり、体験としてだけでなく自分の考える学びも得ることが出来ました。

また、展示業務や資料のデジタル化なども実際に体験することが出来、特に展示業務については一部スペースをインターンシップ生で作らせて頂きました。とても短い期間であり、インターンシップ生は全員が初対面の状況から協力し合うのは難しい所も沢山ありましたが、最終日に実際に展示を行いながら、自分たちで考えたスペースを作って行くのはとても達成感がありました。

インターンシップは情報を受け取る学びの機会ということで、実は受け身になりやすいと感じます。しかし、本学の図書館インターンシップでは、沢山の図書館員の方がご指導して下さりながら、インターンシップ生自らが考え、動かなくてはならない機会を沢山作って頂いておりました。このインターンシップを通して、改めて、自分が好きな図書館が沢山の人の多くの業務によって支えられていることを実感し、座学で学んだことをもう一度振り返ろうと思いました。そして、図書に、資料に触れ続けていきたいと自身の想いを再確認することが出来ました。(歴史文化学科3年・森山霞)

今回、私は国際子ども図書館の見学に参加しました。私自身、国際子ども図書館に行ったのが初めてでした。まず、建物の構造としては、明治時代に作られ、昭和時代に増築されたレンガ棟と2015年に完成したという比較的新しいアーチ棟の二つに分けられていました。レンガ棟の中に子どもの部屋という児童書を集めた箇所があります。そこは明るく、温かみのある部屋でした。なぜなら、光の天井と呼ばれる天井一面にライトが取り付けられており、影がでにくいように工夫がされていました。また、円形に本棚があり、内側には小説など主に読み物としての本、外側には、図鑑などの調べ物としての本が並べられており、パソコンも設置してありました。自由研究など調べ物をしたときに、空間が仕切られているので、集中して作業ができることが利点の一つだと思いました。また、そこは本を借りるための図書館ではなく、収集のための図書館なので借りることはできませんが、本が見つからないときの検索場所として、最適の場所です。その奥には、外国に翻訳された児童書が置いてありました。登場人物の名前が翻訳された国のなじみのある名前になったり、その国の文化に合わせた描写になったり外国の文化に触れる第一歩としても子どもにとって良い機会になるのではないかと思います。また、空調管理も徹底されており、本が傷みにくいように本棚から風を出していました。また、もともとは皇室の客室だったこともあり、漆喰による装飾がなされているので、建築マニアの人たちも楽しめるのではないかと思います。次に、児童書ギャラリーでは、古書が展示されており、古いため現物を展示できないものや古い言葉が読めないものなどをデータとしてパソコンで見たり、落語家の方の音声で楽しむことができるようになっていました。ここでは、子どもたちが昔のことを知ることでだけな

・分野の特設コーナーが時期によって入れ替わるのはよく見掛けしますが、特定の専門分野が常設されていて、それにまつわる本、特に子ども向けのものをいつでも参照できるというのは、調べ学習のとても心強い味方だと思います。また、分類法や、近隣図書館での本探しの方法も学ぶことができるしくみに感動しました。

・外国の本のお部屋では、各国ごとの棚に原文のもの、日本出版のその国について説明された本、言語を簡単に学べる本などが詰まっており、世界の縮図のようでした。料理を特集している本が収められていることが多く、料理は国々の風俗・風土をしる大切な文化であることを再確認しました。

・同作品でも各国の翻訳絵本が揃っており、それぞれ違いがある点が興味深かったです。お風呂に入る文化があまりなく、シャワーの国はどののだろうか、そもそも翻訳するのだろうか?と思いました。

・空調や証明、スピーカーの設置方法が直接的ではなく、ひと目みるとデザインの一環のようで、よく見たら設備である、ということが多く、生活感の隠し方がお見事であるなど、素敵だなと感じました。時計もあまり見当たらなかったため、時間を忘れて楽しめるようでした。

・学校のものより先輩であったカード目録の棚は、特定の引き出しの擦り切れが顕著であったりして、出し入れが頻繁なものが集まっていたのだろうか、と想像を膨らませる月日の重みを感じました。(日本語日本文学科2年・鄭美佳)

国際子ども図書館体験記

く、お年寄りなどが昔を懐かしむ機会を得られるのではないかと感じました。アーチ棟では、イベントを開催するホールや本のミュージアムなどがありました。そして、児童書研究資料室には4万点もの児童書が保管されていました。児童書の研究をしたい人向けです。そして、普段は入ることのできない地下の本の保管庫に行くことができました。そこに入る際には靴の裏のゴミを取ったり、職員は靴を履き替えるなど本が傷まない対策がなされていました。また、本棚は回転レバーで動かす可動式で、レバー女性や子どもでも簡単に動かせるほど軽くなっていました。職員

は女性が多いと聞きましたが、男性でも負担が減らせるのでとても良いと思いました。また、収集のために図書館なので、蔵書が減らされることはないのですが、もし棚がなくなり、本が置けなくなった場合には増築されるのではないかとのお話も聞きました。将来、どのようにしているのか楽しみです。

今回の見学では、国立の子ども図書館としての役割や変遷など様々なことを知ることができました。また、建築物としても建設当初の名残があったりと面白かったので、次は利用者として行ってみたいと思いました。(S・K)



司書も生涯学習をする必要がある?!

1950

1950年制定修得科目 (単位)		甲群 (必修科目)
図書館通論	1単位	
図書館実務	1単位	
図書選択法	1単位	
レファレンス・ワーク	1単位	
図書目録法	2単位	
図書分類法	1単位	
図書運用法	1単位	
図書館対外活動	1単位	
児童に関する図書奉仕	1単位	
視聴覚資料	1単位	
特殊資料	1単位	甲群 (2単位以上選択)
図書館史	1単位	
図書館施設	1単位	
学校教育と公共図書館	1単位	
成人教育と図書館	1単位	乙群 (2単位以上選択)
社会教育	1単位	
社会学	1単位	
図書課題及び図書評論	1単位	
図書及び印刷史	1単位	
ジャーナリズム	1単位	

必修科目 11単位
 選択科目 4単位
 合計 15単位

1968

1968年改訂修得科目 (単位)		甲群 (必修科目)
図書館通論	2単位	
図書館資料論	2単位	
参考業務	2単位	
参考業務演習	1単位	
資料目録法	1単位	
資料目録法演習	1単位	
資料分類法	1単位	
資料分類法演習	1単位	
図書館活動	2単位	
青少年の読書と資料	1単位	甲群 (2単位以上選択)
情報管理	1単位	
資料整理法特論	1単位	
図書及び図書館史	1単位	
図書館の施設と整備	1単位	乙群 (2単位以上選択)
視聴覚教育	1単位	
社会教育	1単位	
社会調査	1単位	
人文科学及び社会科学の書誌解題	1単位	
自然科学と技術の書誌解題	1単位	
マスコミュニケーション	1単位	

必修科目 15単位
 選択科目 4単位
 合計 19単位

1996

1996年改訂修得科目 (単位)		甲群 (必修科目)
図書館概論	2単位	
生涯学習概論	1単位	
図書館経営論	1単位	
図書館サービス論	2単位	
情報サービス概説	2単位	
児童サービス論	1単位	
レファレンスサービス演習	1単位	
情報検索演習	1単位	
図書館資料論	2単位	
資料組織概説	2単位	
資料組織演習	2単位	
専門資料論	1単位	
図書館特論	1単位	乙群 (2単位以上選択)
図書及び図書館史	1単位	
資料特論	1単位	
情報機器論	1単位	丙群 (2単位以上選択)
コミュニケーション論	1単位	

講義 11科目 16単位 240時間
 演習 3科目 4単位 60~120時間
 合計 300~360時間

必修科目 18単位
 選択科目 2単位
 合計 20単位

2009

2009年改訂修得科目 (単位)		甲群 (必修科目)
図書館概論	2単位	
生涯学習概論	2単位	
図書館情報技術論	2単位	
図書館制度・経営論	2単位	
図書館サービス概論	2単位	
情報サービス論	2単位	
児童サービス論	2単位	
情報サービス演習	2単位	
図書館情報資源概論	2単位	
情報資源組織論	2単位	
情報資源組織論演習	2単位	
図書館情報資源特論	1単位	乙群 (2単位以上選択)
図書館基礎特論	1単位	
図書・図書館史	1単位	丙群 (2単位以上選択)
図書館サービス特論	1単位	
図書館施設論	1単位	
図書館総合演習	1単位	
図書館実習	1単位	丁群 (2単位以上選択)

講義 11~9科目 20~18単位 300~270時間
 演習・実習 2~4科目 4~6単位 60~195時間
 合計 360~465時間

必修科目 22単位
 選択科目 2単位
 合計 24単位

【司書を養成するための科目】
 上の図は、1950年に図書館法が制定されてから今日に至るまで、公立図書館の専門的職員である「司書」を養成する際に用いられてきた科目群の変遷を示したものである。今日は、2009年改正の科目群を用いて司書の養成が行われているが、その時々時代の時代にあわせた科目群であり、時代を経るごとに科目数、修得単位数、科目名、科目内容も変化している。●●は旧科目に対応した新科目を示したものである。

ここで訴えたいことは、司書の生涯学習の

必要性である。今、図書館で働いている人、これから「司書」の資格を生かして図書館で働こうとしている人の多くが1968年改正、1996年改正の科目群を学んで「司書」資格を得ているが、現在の2009年改正ものと比較すると、科目数、修得単位数ともに少ない。だからこそ、学生時代の頃にはなかった新科目について学習する必要があるわけである。

【司書が学ぶべきこと】
 これからの図書館の在り方検討協力者会議は、2009年2月に『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目

のあり方について(報告)』を発表しているが、この報告の中で、次の3点を指摘している。

- ①司書は、生涯にわたって学習を続ける必要があり、図書館に関する科目(司書資格を取得するための科目)、司書資格は、その後さらに専門的知識や技術を身につけるための入り口にしかすぎない。
- ②従って、図書館職員は司書の資格を取得した後も図書館での研修の機会を通じて、学習を続けることが重要である。これま

での司書有資格者は、新科目について学習することが望ましい。

- ③図書館に関する科目、図書館業務に関する知識・技術のみならず、その基礎となる幅広い分野の知識を持つことが必要である。

【司書が新たに学ぶ機会】
 では新科目を学習する場合、どうすればいいのか?大学での科目履修生、大学の通信教育、主に夏休みに大学等行われている司書講習と、学習者の生活スタイルにあ

わせて学ぶ機会を選択することができる。

【生涯学習とは・・・】
 人生100年と言われている昨今、ますます「生涯学習」が必要となってくるが、この「生涯学習」、オギャーと産まれてから亡くなるまで、のべつ幕なし学習をし続けるという意味ではない。日常生活において、自らが課題をみつめて、その課題解決のために学習をすることを「生涯学習」というのである。

子どもの頃の生活課題は、トイレトレーニングに始まり、社会の一員となる準

備のための課題が多いと思われるが、成人して以降はその後の人生に大きく関わる課題にぶつかることがある。病気、介護、相続等々……。このような課題にぶつかった際、近くの図書館のレファレンスサービスを使うとわりと課題解決の近道になり得るのである。

図書館利用者の課題解決のためにも、そして司書の能力をより一層高めるための解決策としても、司書も生涯学習をする必要があるのだ。

(池田美千絵)

司書資格取得者数・司書教諭単位修得者数

		平成30年度卒業生		令和元年度卒業生		令和2年度卒業生		令和3年度卒業生	
		司書	司書教諭※	司書	司書教諭※	司書	司書教諭※	司書	司書教諭※
人間文化学部	日本語日本文学科	38	5	26	4	33	2	41	2
	歴史文化学科	10	0	9	2	11	2	25	0
人間社会学部	心理学科	9	0	5	0	6	0	10	0
	福祉社会学科	1	0	0	0	4	0	0	0
	現代教養学科	10	0	28	0	7	0	13	0
	初等教育学科	0	20	1	15	0	6	1	12
生活科学部	環境デザイン学科	0	0	1	0	0	0	0	0
	健康デザイン学科	0	0	5	0	0	0	1	0
	管理栄養学科	0	0	0	0	0	0	0	0
	食安全マネジメント学科					1	0	1	0
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科	1	0	2	0	0	0	1	0
	会計ファイナンス学科							0	0
国際学部	英語コミュニケーション学科	5	0	2	1	1	0	2	1
	国際学科	1	1	0	0	0	0	0	0
合計人数		75	26	79	22	63	10	95	15

※司書教諭は、単位修得済みの資格取得見込者数。 H31.3.31時点 R2.3.31時点 R3.3.31時点 R4.3.16時点

図書館学課程科目履修者延べ人数

		平成30年度履修生		令和元年度履修生		令和2年度履修生		令和3年度履修生	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人間文化学部	日本語日本文学科	302	229	283	291	263	281	233	183
	歴史文化学科	116	107	154	100	134	117	136	70
人間社会学部	心理学科	52	52	66	60	54	52	51	36
	福祉社会学科	8	13	15	22	8	5	7	1
	現代教養学科	147	133	76	82	65	73	47	38
	初等教育学科	46	16	43	32	40	19	43	23
生活科学部	環境デザイン学科	4	7	13	0	3	0	13	6
	健康デザイン学科	13	20	14	7	1	3	0	2
	管理栄養学科	0	0	0	0	0	0	2	0
	食安全マネジメント学科	5	3	9	5	8	6	2	2
グローバルビジネス学部	ビジネスデザイン学科	10	10	3	6	4	4	5	0
	会計ファイナンス学科	0	0	0	0	0	0	4	3
国際学部	英語コミュニケーション学科	41	26	25	45	22	16	18	3
	国際学科	6	3	9	0	0	0	4	8
大学院		0	0	3	0	0	0	0	0
合計延べ人数		750	619	713	650	602	576	565	375

※ひとりが関係科目を2科目履修した場合は2名とカウント

「図書館学課程科目履修者延べ数」が令和元年度から令和3年度にかけて急激に減少している。このことは、新型コロナウイルスによる将来不安の影響と本学の履修登録制度の変更によって学生の科目選択に大きな影響があったためだと考えられる。本来であればたくさんの学生が受講していたはずであったため残念なことであった。

その中で、「司書・司書教諭資格取得者数」が増加している点は嬉しい結果であった。これは、履修者が資格取得に向けて多くの努力をした結果に違いない。実際、努力して取得した資格は、見えない自信とな

って将来の自分を支えるものになるはずだ。学生には大学が提供している機会をフルに利用して資格という一生の財産を手にしてほしいと思う。本課程は学科学年の枠を越えた横断的な学びの場となっており、履修者限定で図書館見学やワークショップに参加する機会も得られる。普段中に入ることができない図書館の裏側を実際に知ることができたり、キットを用いて実際に本を作成してみたりなど、学生にとって大変貴重な機会となっている。次年度以降も意欲的な学生が履修してくれることを期待している。

(飯村 祐乃)

編集 池田美千絵 飯村祐乃
 デザイン 鷺野宏デザイン事務所
 2022年3月31日発行(年1回発行)
 昭和女子大学図書館学課程
 東京都世田谷区太子堂1-7-57
 昭和女子大学日本語日本文学科内

